

報道機関各位

企業局交通部事業課長

乗継割引制度に係る乗継乗車券運用休止について

1 乗継割引制度の概要

直通系統がないために、市電・函館バスを乗り継いで行かれる場合、現金による乗車料金支払時に乗継料金（大人50円）を加算して頂きますと乗継乗車券を発行し、乗り継いだ市電・函館バスにおいて乗車券（210円相当）として使用できるもので、乗り継いだ市電・函館バスでは実質160円割引となるものです。

2 運用休止する背景

ICカード（ICASnimoca）の普及により、乗継乗車券の利用実績が大幅に減少していることや、券の在庫管理、函館バス（株）との精算等に係る業務の効率化を図るため、乗継乗車券を運用休止するものです。

なお、ICASnimocaを利用した場合は、これまで同様に乗り継ぎ割引（160円割引）が適用となります。

3 利用実績

乗継乗車券の利用実績は、令和4年度においては乗り継ぎ利用者全体の6.5%となっています。（1日あたり約38人）

4 運用休止日

令和5年12月1日

5 その他

函館バスにおいても同日付で乗継乗車券の運用を休止します。

函館市企業局交通部

事業課

TEL 32-1730 FAX 32-1734